関西国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	451	451	451	451	451	451
中部国際空港株式会社	—	—	—	—	—	—	167	167	166	167	167	166
株式会社日本政策投資銀行	1,580	1,580	3,380	—	—	—	1,700	1,700	1,993	3,280	3,280	5,373
日本政策投資銀行	1,800	1,800		—	—	—	1,900	1,900		3,700	3,700	
合計	93,880	120,024	100,417	1,040	1,545	1,441	43,769	44,269	37,833	138,689	165,838	139,691

㈱　1．実績の数値は、20年度の決算時の見込値である。
2．財政融資は全額財政融資資金である。
3．「国民生活金融公庫」、「中小企業金融公庫」、「農林漁業金融公庫」及び「国際協力銀行（国際金融等勘定）」については、平成20年10月１日にその業務が株式会社日本政策金融公庫に承継されたので、これらの機関への運用は「株式会社日本政策金融公庫」の欄で整理している。
4．「日本政策投資銀行」については、平成20年10月１日にその業務が株式会社日本政策投資銀行に承継されたので、この機関への運用は「株式会社日本政策投資銀行」の欄で整理している。
5．「国際協力銀行（海外経済協力勘定）」については、平成20年10月１日にその業務が独立行政法人国際協力機構に承継されたので、この機関への運用は「独立行政法人国際協力機構」の欄で整理している。
6．「中部国際空港株式会社」とは、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」第４条第１項の規定により指定された法人をいう。

第２部　平成20年度決算

１．決算の作成と国会への提出

20年度決算は、21年９月８日これを会計検査院に送付し、その検査確認を経て11月24日第173回国会に提出した。

２．20年度における予算執行の実績

20年度における予算執行の実績をみると、一般会計における収納済歳入額は、892,082億円（決算調整資金からの受入れ7,181億円を含む）であって、歳入予算額889,112億円に対して0.3％上回り、支出済歳出額は、846,973億円であって、歳出予算現額910,260億円に対して6.9％下回った。この結果、歳入歳出差引き20年度の剰余金（歳計）は、45,108億円となった。

特別会計における収納済歳入額を合計すると3,877,395億円であり、支出済歳出額を合計すると3,591,982億円であった。政府関係機関における収入済額を合計すると18,248億円であり、支出済額を合計すると17,847億円であった。

次に、20年度予算のうち、諸般の事情により年度内にその支出を終わらないで翌年度に繰り越された金額は、一般会計において45,108億円、特別会計の合計において129,102億円であり、また、諸般の事情により不用となった金額は、一般会計において18,178億円、特別会計の合計において117,625億円、政府関係機関の合計において3,821億円であった。

また、20年度において予見し難い予算の不足を補うために予備費を使用した額は、一般会計において297億円であった。

３．決算の主な内容

⑴　一般会計

20年度一般会計の決算について説明すると、

歳入決算総額は　89,208,229,535千円
歳出決算総額は　84,697,395,043千円

であり、

歳入歳出差引き　4,510,834,492千円

の剰余を生じた。

この剰余金は、「財政法」（昭22法34）第41条の規定により一般会計の21年度の歳入に繰り入れた。

この剰余金には、19年度までに発生した剰余金の使用残額　0千円

が含まれているので、差引き

20年度の新規発生剰余金は　4,510,834,492千円

となった。

この新規発生剰余金から21年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額

4,510,834,492千円

を控除すると繰越歳出予算財源控除後の20年度の新規発生剰余金は皆無となり、

20年度における「財政法」第６条の純剰余金は生じなかった。

以上の歳入決算総額及び歳出決算総額を20年度の歳入予算額及び歳出予算現額に比較すると、

歳入においては　297,016,819千円

増加し

歳出においては　6,328,703,036千円

減少した。

20年度の歳出予算現額は

歳出予算額　88,911,212,716千円
当初予算額　83,061,339,913千円
予算補正追加額　9,939,752,135千円
予算補正修正減少額　4,089,879,332千円
前年度繰越額　2,114,885,363千円
計　91,026,098,079千円

となる。このうち

同年度において支出済みとなった額は　84,697,395,043千円
同年度において支出を終わらず翌年度に繰り越した額は　4,510,834,492千円
同年度において支出を終わらず不用となった額は　1,817,868,544千円

である。

次に、決算調整資金受入について説明すると、

20年度において予見し難い租税収入の減少等により一般会計の歳入歳出の決算上

718,175,673千円

の不足が生ずることとなったので、「決算調整資金に関する法律」（昭53法４）第７条第１項の規定により、当該不足が生ずることとなった額（以下「決算上不足額」という。）を補てんするため

718,175,673千円

を決算調整資金から一般会計の歳入に組み入れた。